

第 10 次多久市行政改革大綱

令和 3 年 3 月

多 久 市

目 次

I 行政改革大綱策定の背景と経過

- 1 背景・必要性 1
- 2 これまでの取り組み 2

II 行政改革の基本方針

- 1 基本方針 3
- 2 計画期間
- 3 体系図
- 4 視点と重点課題
 - (1) 効果的・効率的な行政運営 4
 - ア 効果的な組織機構の構築
 - イ 人材の育成
 - ウ 公共施設の適切な管理運営
 - (2) 持続可能な財政運営 5
 - ア 計画的な財政運営の推進
 - イ 安定的な財源の確保

III 行政改革の推進

- 1 推進体制 6
- 2 進行管理
- 3 進捗状況の公表

第10次多久市行政改革大綱

I 行政改革大綱策定の背景と経過

1 背景・必要性

本市では、持続可能な財政基盤を確立し、より効率的で質の高い行財政運営を実現するため、昭和61年から9次にわたり行政改革大綱を策定し、市民と行政が協働して公共を担う仕組みづくりや、時代の変化に対応できる事務事業や組織機構の見直し、定員管理の適正化など、様々な改革に取り組んできました。

この間、地方分権の進展や社会情勢の変化で市民の価値観が多様化・高度化したことにより、新たな行政課題や市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供が求められており、スクラップ・アンド・ビルドの視点で、さらなる事務事業の見直しや改善に取り組む必要があります。

また、人口減少や少子高齢化による社会保障関係費の増加や市税の減収が予想されており、その対策として、雇用の拡大や子育て支援などの施策が求められるほか、多様化する市民ニーズに対応するための施策なども求められ、今後も財政需要が増大するものと見込まれるため、歳出の見直しや自主財源の確保に取り組む必要があります。

第10次多久市行政改革大綱は、このような観点から、市民に信頼される効果的・効率的な行政運営の実現と、限られた財源の有効活用を図りながら時代の変化に適応した自治体として進化していくために策定します。

2 これまでの取り組み

(1) 多久市行財政改善推進に関する基本計画	昭和61年2月策定
(2) 新多久市行財政改善推進に関する基本計画	昭和63年3月策定
(3) 第3次多久市行財政改善推進に関する基本計画	平成4年3月策定
(4) 第4次多久市行政改革大綱	平成8年3月策定
(5) 第4次多久市行政改革大綱実施計画	平成9年3月策定
(6) 第4次多久市行政改革大綱実施プログラム	平成9年9月策定
(7) 新多久市行政改革大綱・実施計画	平成11年3月策定
(8) 第6次多久市行政改革大綱・実施計画	平成15年4月策定
(9) 第7次多久市行政改革大綱・実施計画	平成18年2月策定
(10) 第8次多久市行政改革大綱・実施計画	平成23年3月策定
(11) 第9次多久市行政改革大綱・実施計画	平成28年3月策定

・ 第9次行政改革の分野別達成状況

第9次行政改革大綱では、「効果的・効率的な行政運営」「市民参画によるまちづくりの推進」「持続可能な財政運営」の3つの視点に着目し、それぞれの効果的・効率的な運用を図りました。

実施計画の達成状況については、A判定またはB判定である割合が「市民参画によるまちづくりの推進」では8割と高く、着実に取り組みが進みました。しかし、「効果的・効率的な行政運営」及び「持続可能な財政運営」では6割程にとどまっています。この結果を踏まえ、現状と課題の分析を行い、検討していく必要があります。(表1)

表1 第9次行政改革の重点課題別達成状況

3つの視点 重点課題	判定				計
	A	B	C	D	
1 効果的・効率的な行政運営					
1 効果的な組織機構の構築	7	5	9	0	21
2 人材の育成	4	0	1	0	5
3 公共施設の適切な管理運営	2	1	1	0	4
2 市民参画によるまちづくりの推進					
1 地域団体、市民活動団体への支援	2	2	2	0	6
2 情報公開・広報広聴の推進	1	3	0	0	4
3 持続可能な財政運営					
1 計画的な財政運営の推進	3	3	3	1	10
2 安定的な財源の確保	5	1	3	0	9
3 地方公営企業等の経営健全化	2	0	2	0	4
計63項目	26	15	21	1	63
割合(%)	41.3	23.8	33.3	1.6	100.0

※ A判定：指標・取り組み内容が達成された場合

B判定：目標達成に向けて順調に進捗している場合

C判定：取り組みに着手しているが、まだ取り組みが不十分の場合

D判定：取り組みに着手できていない場合

・ 第9次実施計画の財政効果額の達成状況

第9次行政改革大綱実施計画の取り組みによる財政効果額は、5年間で5,111万円と計画額の8,000万円を下回っています。次の計画においても、行財政運営の効果的、効率的な取り組みの推進に努めます。(表2)

表2 第9次実施計画の財政効果額及び達成率の推移(累計額) (単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
計画額	11,200	28,400	45,600	62,800	80,000
効果額	7,552	17,098	30,762	49,681	51,118
達成率	67.4%	60.2%	67.5%	79.1%	63.9%

II 行政改革の基本方針

1 基本方針

前項で述べたとおり、第9次行政改革においては、3つの視点のうち、2つ目の「市民参画によるまちづくりの推進」は着実に取り組みが進んだものの、1つ目の「効果的・効率的な行政運営」及び3つ目の「持続可能な財政運営」の視点に関する取り組みに課題が残りました。

このことから、第10次行政改革では、第9次で課題を残した視点、「効果的・効率的な行政運営」「持続可能な財政運営」に特化して取り組むこととし、併せて、「第5次多久市総合計画前期基本計画」における施策（8-2「持続可能な財政運営の推進」、8-3「公正で円滑な自治体経営の推進」）の個別計画として位置付けます。

なお、「市民参画によるまちづくりの推進」は、引き続き「第5次多久市総合計画前期基本計画」の施策において取り組みを進めます。

2 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

ただし、制度改正や社会経済情勢の変化等により、本計画に変更の必要が生じた場合には、計画期間内で見直しを行います。

3 体系図

視 点	重点課題
(1) 効果的・効率的な行政運営	ア 効果的な組織機構の構築
	イ 人材の育成
	ウ 公共施設の適切な管理運営
(2) 持続可能な財政運営	ア 計画的な財政運営の推進
	イ 安定的な財源の確保

4 視点と重点課題

(1) 効果的・効率的な行政運営

施策や事務事業の見直しを行い、限りある経営資源を有効的に活用するとともに、市民満足度を高める行政サービスを効果的に提供する行政経営や、高度化された情報処理技術や通信技術を活用し情報化を推進することによる事務の効率化等に取り組みます。

また、職員の意識改革・能力向上のための研修を行い、職員の質の向上に取り組みます。公共施設については、将来的な施設需要を見据えた適切な管理運営に取り組みます。

ア 効果的な組織機構の構築

ICTを活用した行政デジタル化の取り組みにより、質の高い行政サービスの提供や業務の効率化を図ります。また、業務の見直し・改善により事務の適正化に取り組みとともに、業務量に応じた適正な定員管理に取り組みます。

イ 人材の育成

限られた人員の下で、新たな行政課題に的確に対応していくため、職員一人ひとりの政策形成能力を可能な限り引き出し、時代の変化に柔軟に対応できる創造性や積極性のある人材の育成に取り組みます。また、地域課題を的確に捉えた質の高い行政サービスの提供ができるよう、自主的に業務の進め方や仕組みを見直し、改善し続けるよう職員の意識改革に取り組みます。

ウ 公共施設の適切な管理運営

老朽化や利用の状況、施設維持管理費等を勘案しながら、将来的な施設需要を見据え、他用途への転用や統廃合の検討を含め、適切な管理運営に取り組みます。

また、指定管理者制度の運用やモニタリングを通じて、公共施設の効果的な運用・利便性の向上などの市民サービスの向上に取り組みます。

(2) 持続可能な財政運営

限りある財源の下、新たな行政需要に的確に対応し、市民の信頼に応えていくため、歳出の見直しを行います。

また、徴収率向上等により自主財源の確保を図り、持続可能な市財政の確立に取り組みます。

ア 計画的な財政運営の推進

第5次多久市総合計画を踏まえた各種事業の実施見通しなど中長期的な財政の見通しを踏まえながら、計画的な財政運営に努め、健全で安定した市財政の構築に取り組みます。

イ 安定的な財源の確保

コロナ禍などの影響により自主財源の柱である市税収入の伸びが見込めないことから、滞納対策の強化を図るとともに、市民の納税意識の醸成に努め、徴収率の向上に取り組めます。

また、市有財産の売却や貸付、ふるさと応援寄附の促進、有料広告による収入の確保などを積極的に推進し、自主財源の確保に取り組めます。

Ⅲ 行政改革の推進

1 推進体制

- (1) 市長を本部長とする「多久市行財政改善推進本部」を中心に取り組み方針をはじめ、行政改革に関する意思決定を行い、効率的な推進を図ります。
- (2) 識見を有する方等による「行財政改善協議会」において、様々な視点から意見や助言をいただきます。

2 進行管理

行政改革大綱の実効性を確保するために、取組項目ごとに実施計画を策定し、達成すべき目標や目標値及び期間や期限を定め、毎年度PDCAサイクルによる進行管理を行います。

なお、令和6年度においては、第10次多久市行政改革大綱実施計画の最終年度の取り組みを実施するとともに、令和2年度から令和5年度までの総括及び、その達成度や社会経済情勢等の変化に応じた見直しを行い、新たな行政改革大綱策定について検討します。

3 進捗状況等の公表

本市の行政改革の取り組みの進捗状況及び実施結果については、毎年度、広く市民に対して、広報紙やホームページ等を通じて公表します。